



議会だより

2019

よしか

第53号



ありあー
ひもーた!!



榎回ふれあいサロンの皆さん

| | | | |
|------------------------|--------|--------------|----------|
| ▶令和元年第3回定例会・主な議案 | … 2頁 | ▶最近の主な議会動向 | … 8頁 |
| ▶平成31年度一般会計補正予算(5号・6号) | … 3頁 | ▶一般質問 | … 9~12頁 |
| ▶主な質疑 | … 4~5頁 | ▶発委・発議・陳情・要望 | … 12~13頁 |
| ▶臨時会・全員協議会 | … 5~6頁 | ▶委員会報告 | … 13~15頁 |
| ▶議案の議決結果表 | … 7~8頁 | ▶同意案件・編集後記 | … 16頁 |

令和元年 第3回(9月)定例会

～防災行政無線通信施設整備事業に議論白熱～

防災行政無線通信施設整備事業について、当初の「携帯通信網方式」を「同報系システム」に変更する経費が平成31年度一般会計補正予算に計上され、議論が白熱しました。

なお、関連経費を削除する修正案が1名の議員から提出されましたが、可否同数となり、議長の裁決により否決されました。

(審議内容は、5ページのとおりです)

令和元年第3回定例会が9月6日から9月30日までの25日間開催されました。

31年度補正予算をはじめとする議案32件、報告1件、陳情1件、要望1件、発委1件、発議2件を審議し、10名が一般質問に立ち、町政の課題について議論を展開しました。

主な議案

◇予算 8件

- ・平成31年度吉賀町一般会計補正予算(第5号)(第6号) ほか6件

◇指定管理者の指定、契約の締結 3件

- ・吉賀町障がい者総合支援センターの指定管理者の指定 ほか1件
- ・動産購入契約の締結

◇条例の制定・一部改正 10件

- ・吉賀町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例等の一部を改正する条例 ほか8件
- ・吉賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

◇認定 9件

- ・平成30年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定 ほか8件

◇同意 2件

- ・吉賀町功勞表彰者の選定同意
- ・教育委員会委員の任命同意

◇報告 1件

- ・健全化判断比率及び資金不足比率の報告

◇陳情 1件

- ・九郎原常国 樋ノ谷川の改修工事に関する陳情

◇要望 1件

- ・(仮称)産地化推進支援金制度化の要望書

◇発委 1件

- ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)

◇発議 2件

- ・最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)
- ・若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書(案)

一般会計補正予算・主な概要

【平成31年度一般会計補正予算(第5号)】

| | |
|----------|-------------|
| 補正予算額 | 33,516千円 |
| 補正後の予算総額 | 7,434,892千円 |

主な概要

【歳入】

(単位:千円)

| 費目 | 予算額 | 内 容 |
|---------|----------|--|
| 地方特例交付金 | 24,099 | 減収補填特例交付金 1,351千円 子ども・子育て支援臨時交付金 22,748千円 |
| 繰入金 | △121,184 | 財政調整基金繰入金 |
| 繰越金 | 141,184 | 平成30年度決算に伴う繰越金 |
| 町債 | 47,377 | 臨時財政対策債 |

【歳出】

(単位:千円)

| 費目 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|-----|--------------|-------|---------------------------|
| 民生費 | 障がい者福祉施設管理費 | 6,548 | 障がい者総合支援センター指定管理料 |
| 衛生費 | 子ども・子育て支援事業費 | 1,313 | 認可外保育施設等の利用料・副食費の補助 |
| 商工費 | 観光施設管理費 | 1,417 | 「むいかいち温泉ゆ・ら・ら」の修繕費など |
| 教育費 | 特別支援教育事業費 | 2,633 | 海外からの転入児童・生徒への日本語指導支援員の配置 |

【平成31年度一般会計補正予算(第6号)】

| | |
|----------|-------------|
| 補正予算額 | 18,606千円 |
| 補正後の予算総額 | 7,453,498千円 |

主な概要

【歳入】

(単位:千円)

| 費目 | 予算額 | 内 容 |
|-------|--------|------------------|
| 地方交付税 | 12,686 | 普通交付税 |
| 県支出金 | 4,020 | 地域生活交通再構築実証事業補助金 |
| 町債 | 1,900 | 防災設備等整備事業 |

【歳出】

(単位:千円)

| 費目 | 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|-----|------------|-------|-------------------|
| 総務費 | 地域公共交通対策費 | 6,030 | 生活交通再構築実証事業補助金ほか |
| 衛生費 | 環境衛生施設費 | 1,540 | 斎場の修繕費 |
| 消防費 | 防災設備等整備事業費 | 3,894 | 防災行政無線再設計業務委託料 |
| 教育費 | 事務局総務費 | 2,280 | 小中学校のICT機器更新調査委託料 |

主 な 質 疑

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

大多和議員

◆ 正規職員と会計年度任用職員の処遇に違いはないのか。

【総務課長】

基本的には、補助業務に就く職員で、幾らかの給料の幅はあるが、決められた業務となっている。

中田議員

◆ 継続雇用について、人事考課をするから大丈夫とのことだが、裁判等のトラブルが起きないようしっかりとした契約が必要ではないか。

【副町長】

次年度も同じ職員が雇われることはあるが、きちんとした選考等、国の指導に基づき進めて

いく。

大庭議員

◆ 恒常的に毎年採用でなく、職員採用した方が、業務内容も把握でき町にとっても良いのでは。

【総務課長】

会計年度任用職員の雇用形態が法律改正され、それに準じている。

桑原議員

◆ 正職の管理者がいない職場では、任用職員の勤務評価はどのように対応するのか。

【総務課長】

定期的な面談や業務の連絡会議等で把握していく。

反対討論

大庭議員

国が決めた制度であり、国が財源を提示してするべきである。地方自治体の新たな負担が生じることとなり反対である。

藤升議員

民間では、5年勤めれば正規雇用を申し出る制度を作りながら、公の職場においては何年勤めても非正規で1年ごとに雇い止めされ、不安を持ちつつ勤めなければならない。

国の制度上の問題があり反対する。

（賛成多数 可決）

動産購入契約の締結

藤升議員

◆ 小型動力ポンプ付き自動車の購入で、現場で素早くポンプを積み下ろしできる構造が大事ではないか。

【総務課長】

ポンプ積載は、スライド装置を取り付け、簡単に積み下ろしできるようにすることで入札を執行している。

（全員賛成 可決）

吉賀町ゴミの収集及び処分に関する条例の一部を改正する条例

反対討論

藤升議員

1000円から1200円への引き上げは、負担が増え、手数料の問題も発生する。購入者の支出をなくし、販売者の手数料も補償するべきと考え反対する。

（賛成多数 可決）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

庭田議員

◆ 指定都市が行う研修を修了した者となるが、支援者は研修修了者となっているか。また、町として支援はしているか。

【保健福祉課長】

嘱託職員は受講しているが、臨時職員はまだ受講していない。支援については、受講費用、旅費等町で負担している。

（全員賛成 可決）

平成31年度一般会計補正予算（第5号）

大庭議員

◆ 衛生費に翻訳料の予算計上があるが、詳細説明と中国人とベトナム人の人口比率は。

【税務住民課長】

外国人向けにゴミの分別表を作成するもので、今回、翻訳は3か国語で行う。中国人が若干多い。

中田議員

◆ 映画「高津川」広報負担金について、町内の方が基幹集落センターやふれあい会館などで鑑賞できないか。

【企画課長】

負担金は3市町で、のぼりや

横断帯等のPR経費である。鑑賞については、特別先行試写会を六日市体育館で行う。

（賛成多数 可決）

平成31年度一般会計補正予算（第6号）

◆ 一般会計補正予算（第6号）については、藤井議員より修正案が提出されました

（内容）

歳出の防災行政無線関連経費3894千円を削除し、それに伴い、歳入の普通交付税及び町債を同額削除とするもの

（理由）

庁舎外からの放送や、双方向通信が可能である。また通信網中継局が道路近くにあり、停電時には24時間以内に燃料供給できるため、携帯通信網を活用したシステムが妥当と考え、同報システムに関連する経費を削減する

（修正案 否決）

第3回臨時会

【令和元年7月4日】

（議案）

・私債権等取立訴訟に係る和解条項

・障がい者総合支援センター（よしかの里）備品購入事業
・31年度一般会計補正予算（第3号）

賛成討論

藤井議員

保育所の改築については、国の補助率が下がっている。町がこのような形で助成する姿勢は評価できるので賛成である。

第4回臨時会

【令和元年8月20日】

（議案）

・私債権等取立訴訟に係る和解条項

・31年度一般会計補正予算（第4号）

（第4号）

反対討論

桜下議員

六日市病院のコンサルタント委託については、平成26年度に病院が独自で行ったコンサルタントの指摘を分析した上で実施すべきであり、補正予算には反対である。

第9回全員協議会

【令和元年8月30日】

◎ 防災行政無線通信施設整備事業

◎ 会計年度任用職員制度

◎ 第三セクター等の経営状況

◎ 成人式について

◎ 公民館のあり方（素案）

第10回全員協議会

【令和元年9月24日】

◎吉賀町総合戦略の進捗状況
◎地域公共交通網形成計画の進捗状況

◎防災行政無線通信施設整備事業

第11回全員協議会

【令和元年9月30日】

◎防災行政無線通信施設整備事業

【防災行政無線通信施設整備事業見直し】

利便性より安全性を重視!!

防災行政無線の更新のため町は当初、利便性の高い携帯電話通信網を活用したシステムを計画して、3月の定例議会に予算を上程し可決されました。

しかしその後、5月12日に発生した下七日市大規模火災によつて、基地局を結ぶケーブルが断線したため、六日市地区及び蔵木地区の一部での携帯電話が24時間近く不通、不安定な状態となりました。

このことは町民の生命を守ることを第一の責務とする行政には大きな不安材料となり、利便性より安全性や耐災害性により信頼の高い同報系のシステムに変更することを決定しました。

計画では防災無線に加え、CATV・屋外拡声子局・戸別受信機・防災アプリ・登録制メール・緊急速報メール・HP・IP告知端末など迅速・確実に全町民を災害から守る多様な伝達方法が計画されています。

運用開始は令和4年の予定です。

【第三セクターの

経営状況】

全員協議会において、第三セクターの平成30年度経営状況について報告がありました。

一般社団法人

吉賀町農業公社

| | |
|--------|---------|
| 資本金 | 33520千円 |
| うち町出資額 | 30000千円 |
| 出資割合 | 89・5% |
| 経常収益 | 64968千円 |
| 当期経常利益 | ▲451千円 |
| 累積欠損金 | 0千円 |

株式会社サンエム

| | |
|--------|---------|
| 資本金 | 10000千円 |
| うち町出資額 | 7000千円 |
| 出資割合 | 70・0% |
| 売上高 | 54945千円 |
| 当期経常利益 | ▲1505千円 |
| 累積欠損金 | 0千円 |

株式会社エポック

かきのきむら

| | |
|--------|----------|
| 資本金 | 16200千円 |
| うち町出資額 | 8500千円 |
| 出資割合 | 52・5% |
| 売上高 | 177645千円 |
| 当期経常利益 | ▲16641千円 |
| 累積欠損金 | ▲27844千円 |

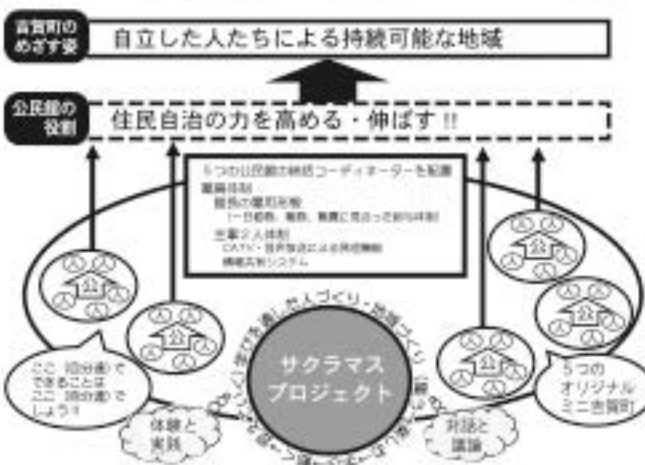
【公民館のあり方】

新しい公民館の素案示す

高齢化・少子化が進むなかで、あらゆる課題を解決する自立した人々による持続可能な地域づくりが求められています。

そのなかで公民館の役割は大きなものがあります。町は地域振興と社会教育が同時に行える公民館の新しい姿を模索し、素案を作成しました。

5つの公民館が住民自治の拠点となるかも知れません。



議案の議決結果

『議決結果表』 (議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

【全員賛成で可決した議案】

| | 議案番号 | 件名 |
|--------|------------------------|--|
| 第3回臨時会 | 議案第27号 | 私債権等取立訴訟に係る和解条項 |
| | 議案第48号 | 動産購入契約の締結 (吉賀町障がい者総合支援センター備品購入) |
| | 議案第49号 | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算 (第3号) |
| 第3回定例会 | 議案第53号 | 大野原運動交流広場の指定管理者の指定 |
| | 議案第54号 | 動産購入契約の締結 (小型動力ポンプ付積載自動車購入) |
| | 議案第55号 | 吉賀町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正 |
| | 議案第57号 | 吉賀町行政不服審査関係手数料条例の一部改正 |
| | 議案第58号 | 吉賀町行政財産使用料条例の一部改正 |
| | 議案第59号 | 吉賀町道路占用料に関する条例の一部改正 |
| | 議案第60号 | 吉賀町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正 |
| | 議案第62号 | 吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 |
| | 議案第63号 | 吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 |
| | 議案第64号 | 吉賀町水道事業給水条例の一部改正 |
| | 議案第65号 ～ 第70号 | 平成31年度吉賀町国民健康保険事業～農業集落排水事業特別会計補正予算 |
| | 認定第1号 ～ 第9号 | 平成30年度吉賀町一般会計～水道事業会計決算認定 |
| | 同意第1号 | 吉賀町功労表彰者の選定同意 (個人…13名、団体…1団体) |
| 同意第2号 | 教育委員会委員の任意同意 (武岡 伸彦氏) | |
| 発委第2号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 (案) | |
| 陳情第9号 | 九郎原常国 樋ノ谷川の改修工事に関する陳情 | |
| 要望第6号 | (仮称) 産地化推進支援金制度化の要望書 | |

【賛成多数で可決した議案】

○: 賛成 ●: 反対

| | 議案番号 | 件名 | 松蔭 | 三浦 | 桜下 | 桑原 | 中田 | 大多和 | 河村(隆) | 大庭 | 河村(由) | 庭田 | 藤升 |
|--------|--------|---------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|-------|----|----|
| 第4回臨時会 | 議案第50号 | 私債権等取立訴訟に係る和解条項 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第51号 | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算 (第4号) | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 第3回定例会 | 議案第52号 | 吉賀町障がい者総合支援センターの指定管理者の指定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ |
| | 議案第56号 | 吉賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● |
| | 議案第61号 | 吉賀町ゴミの収集及び処分に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| | 議案第71号 | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算 (第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 発議第5号 | 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書 (案) | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ |

議決結果表・最近の主な議会動向

【賛成少数で否決した議案】

○：賛成 ●：反対

| 議案番号 | 件名 | 松蔭 | 三浦 | 桜下 | 桑原 | 中田 | 大多和 | 河村(隆) | 大庭 | 河村(由) | 庭田 | 藤升 |
|---------------|-------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|-------|----|----|
| 定例3回 発議第4号 | 最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書(案) | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ |

【可否同数となった議案】

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

◆可否同数の場合は、地方自治法の規定により議長がどちらか決することになります。

| 議案番号 | 件名 | 松蔭 | 三浦 | 桜下 | 桑原 | 中田 | 大多和 | 河村(隆) | 大庭 | 河村(由) | 庭田 | 藤升 |
|------------------|-------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|-------|----|----|
| 第3回定例会 議案第72号 | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算(第6号) …【修正案】 | ● | ○ | ○ | ● | ● | 欠 | ○ | ○ | ● | ● | ○ |
| | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ● | ● | ○ | ○ | 欠 | ● | ● | ○ | ○ | ● |

※防災無線経費を削除する修正案は「否決」となり、もともと提案のあった補正予算は「可決」となりました。

最近の主な議会動向

| 月日 | 用務 | 出席者 | 月日 | 用務 | 出席者 |
|-------|-----------------------|---------|-----------|------------------------|---------|
| 7月2日 | 第11回議会活性化特別委員会 | 議員 | 8月20日 | 第4回臨時会 | 議員 |
| 7月4日 | 第3回臨時会 | 議員 | 8月21日 | 市町村議会広報研修会(松江市) | 広報広聴委員長 |
| 7月5日 | 広報広聴常任委員会 | 議員 | 8月26日 | 吉賀町農政会議通常総会 | 議長 |
| 7月10日 | 鹿足郡事務組合臨時会 | 組合議員 | 8月27日 | 高津川漁業振興協議会通常総会(益田市) | 議長 |
| 7月10日 | 鹿足郡不燃物処理組合臨時会 | 組合議員 | 8月28日 | 島根県知事と町村議長との意見交換会(松江市) | 議長 |
| 7月10日 | 広報広聴常任委員会 | 広報広聴委員長 | 8月30日 | 第9回全員協議会 | 議員 |
| 7月12日 | 広報広聴常任委員会 | 広報広聴委員長 | 8月30日 | 議会運営委員会 | 議運委員長 |
| 7月17日 | 広報広聴委員会(議会モニターとの意見交換) | 広報広聴委員長 | 9月11日 | 吉賀町交通安全対策協議会 | 議長 |
| 7月18日 | 第12回議会活性化委員会 | 議員 | 9月11日 | 総務常任委員会 | 総務委員長 |
| 7月23日 | 益田地区広域市町村圏事務組合臨時会 | 組合議員 | 9月12日 | 経済常任委員会 | 経済委員長 |
| 7月24日 | 原水爆禁止国民平和大行進来庁 | 議長 | 9月12日 | 鹿足郡事務組合臨時会 | 組合議員 |
| 7月25日 | 鹿足土木協会総会、要望活動(松江市) | 議長 | 9月17日~25日 | 決算審査特別委員会 | 特別委員長 |
| 8月3日 | JAしまね年金友の会六日市支部総会 | 議長 | 9月21日 | 石州会祭り | 議長 |
| 8月6日 | 吉賀町表彰審議会 | 議長 | 9月24日 | 第10回全員協議会 | 議員 |
| 8月7日 | 民生委員推薦会 | 総務委員長 | 9月24日 | 議会運営委員会 | 議運委員長 |
| 8月10日 | 中村県議県会議長就任祝賀会(津和野町) | 議長 | 9月25日 | 第14回議会活性化特別委員会 | 議員 |
| 8月19日 | 第13回議会活性化特別委員会 | 議員 | 9月30日 | 第11回全員協議会 | 議員 |

六日市病院存続に向けた取り組みは



藤 升 正 夫

質問 六日市学園が生徒募集を行わないことと、六日市病院の存続は関連するか、また、現段階で考えられる医師、看護師、介護士確保に向けた方策を聞く。

伝えるから
伝わる情報

町長 老朽化した施設設備等の更新、将来的な吉賀町や益田圏域の状況に応じた病院規模など中長期的な課題への対策が必要な状況となっている。六日市学園が生徒募集を行わないことだけが、存続に影響を及ぼしているのではないと考える。

質問 防災情報伝達を当初の予定通り携帯通信網を使い、屋外のスピーカーと、戸別受信機から携帯電話・スマートフォンあるいはタブレットにかえ、個人に文字と音声で伝え、双方向通信の出来る方式での整備を求める。

町長 これまでと同じ同報系では、文字として伝わらないが、そこを補完する一つが、人的な部分で隣近所へ声をかけていくことだと思ふ。経費はこれまで以上のものがかかるが、命と財産を守ることに徹していきたい。

医療従事者確保に向け嘱託職員を配置し、医師や看護師等確保につながるよう関係機関へのアプローチに取り組みたい。

以上のようなものが、命と財産を守ることに徹していきたい。

住民自治の推進を



庭 田 英 明

質問 5つの公民館の住民が主体となって、特色のある地域を作り、「町をひとつに」するという具体策をそろそろ示すべきと考える。

町長 素案の段階であるが、自立した人たちによる持続可能な地域づくりのために、コーディネート配置、公民館主事の2人体制などを考えている。

町長 人選は事業の成果に重要となる。十分に協議しながら進めていく。



農業の振興策を示せ

質問 高齢化、後継者不足で農業を取り巻く現状は非常に厳しい。地域商社設立の目的は何か。まずは疲弊した生産現場の支援を最優先すべきと考える。

町長 またブランド化を進めているがブランド品として認めてもらうのは簡単なことではない。町のイメージ作りが先ではないか。

町長 設立準備室等で計画を作成中である。

公民館と自治会活動



大 庭 澄 人

質問 公民館に統括コーディネートを配置との事だが、どのように関わるのか、また自治振興交付金は将来的見地に立っての制度か。

介護サービスの現状は

質問 特別養護老人ホームの入所基準は要介護3以上となっているのか、またショートステイの年間利用日数30日の限度は伸ばせないのか。

町長 公民館主事を2人にして、今の事業に加えて人づくり、地域づくりが両輪で動くようにマンパワーを準備するということだ。

町長 要介護2以上の認定の入所である。一律に出来ないわけではない、状況に応じて協議して可能となる。

自治振興交付金には、ハード枠、ソフト枠とあるが地域や自治会活動の活性化のため、どのように使うか、それが地域の力だと思ふ。検証は必要と思ふが制度は変えない。

特養でのショートステイは30日が限度だが、状況により延長が必要であれば考慮する。

盛太ヶ岳の開発計画は



大多和 安一

質問 盛太ヶ岳の湧水を開発する計画はどうなっているか。

町長 平成28年度より現地調査、水質調査等を行い、29年度には販売に向けて詳細に検討を行った。

しかし、水販売は類似の商品があふれており、また特徴や成分等ほかの水に比べて優れた根拠が示しづらく、新規参入は極めて困難と判断した。

地域資源の有効活用や、新たな地域ブランドの発信による効果は期待できるが、事業化には多くの課題がある。現段階においては湧水事業の取り組みは適当でないと判断し、中止している。

公共交通について



河村 隆行

質問 利用者の減少が収支の悪化を招き、サービスの低下を招く悪循環の繰り返しである。維持して行くにはどうするかというところで計画を立てられていると思うが、利用しなれば維持できないと、計画書にも書かれている。

町長 町民の年間平均所得額は172万8千円、町の三役は約75万1千円、正規職員は約419万1千円、非常勤・嘱託職員は約96万7千円である。格差については、町の給与改定で額が下れば、相場賃金も下がってきてしまう。

町内の企業をリードする意味でも、人事院勧告等を尊重して行うことによって、町民の所得金額も上がってくると考えている。

とともに、地域内交通、デマント運行を住民の意向や、需要に応じて見直し、2つの地域でタクシーの実証実験を行う。

公共交通不便地域である立河内・幸地エリア。1乗車当たりの町の財政負担が最も大きい大野原・木部谷エリアで実証実験を行う。また循環バス路線の取り組みも行う。

利用しやすくするためには、
 ・運賃を安くする。
 ・自宅付近で乗降できるようにする。
 ・運行時間の改正をしてもらう。
 今すぐにも出来ることから取りかかるべきと思うが。



町づくりの将来像は



三浦 浩明

質問 町の主要な企業である六日市学園、六日市病院、ヨシワ工業等をはじめ様々な課題が浮上している。

町長 町の主要な企業対策等住民の命と働く場を守る即効性のある施策があればすぐにでも取り組める。

住民の要望を十分に受け入れ、町の将来の発展と継続のためにしっかりとした支援と危機管理体制の強化が必要である。

行政と住民や企業との連携を密にして、安定した住みやすい町づくりの実践が必要ではないか。

社会が目まぐるしく変化していく中で、その動きに合わせて行政組織のありようを大なり小なり変えていくことも必要である。

町の主要企業をはじめ、町主要企業をはじめ、め商工会等と連携し、状況を見極めて適時適切な対応に努める。

8月下旬に提出された要望書においても、住民からの切実で貴重な声であり、叱咤激励の要望書と受け取り、議会と連携して真摯に対応したい。



予算の適正な執行について



桜下 善博

質問 先日、開催された町政座談会で、予算が無駄に使われていないかという質問が出席者から出た。

町長 第三セクターの精工ボックかきのきむらは赤字続きで、改善計画の黒字達成も非常に厳しい。事業を縮小してまで運営をしている。なぜ町は支援を続けるのか、打ち切るべきではないか。

昨年、巨額を投じて照明まで整備した真田グラウンドに、サブグラウンドは本当に必要なかという質問が出た。

議会が承認した事業でも、町民の理解が得られない事業は中止か、再検討すべきではないか。

町長 第三セクターの4社のうち土地開発公社は解散した。設置目的に沿って運営する義務もある。大きな判断をしなければならぬ。時期が来たら決断する。サブグラウンドについては要望書が出ていた。現在、進められている。現在、進められている。現在、進められている。

土地を購入し、すぐ整備する状況ではない。町政座談会でも厳しい意見が出た。町民の声を真摯に受け止め、スピードをいっくらか緩めて事業を進める。

吉賀町の現在の人口は



松蔭 茂

質問 吉賀町の人口はどのようになっているか。外国人労働者が増えているように思われるが、この2年間でどのように変わってきたか。

町長 平成29年度の町の人口は6306人で、外国人は121人、30年度は6286人で外国人は126人、本年8月末では208人となっている。本年出入国管理等の法改正が行われ、増加が予想される。

町としての住宅建設

は難しい。民間賃貸住宅や、空き家改修補助を行っているので期待している。町営住宅も条件を整えば外国人入居も可能となる。

現在、町人口に対する外国人の比率は県内一番ではないかと思われる。人口が膨らんでいることは歓迎すべきと思う。町民の一人であり、企業にとっても貴重な従業員である。地域でもしつかり受け入れることが大事である。

語学や文化面での交流や、翻訳機の貸付も始めた。地域の方との交流事業等ソフト事業の部分でも必要と思っている。まさに多文化共生の時代と考えている。

環境美化を図るための施策を



中田 元

質問 国内では約900万トンのプラゴミが出ている。その内400万トが包装容器等のプラスチックである。川へポイ捨てをしな

いこと等、住民のモラル向上を図るため町で条例を制定したらと考

野焼き禁止は廃棄物処理法に「何人も、廃棄物を焼却してはならない」とある。(1千

万円以下の罰金もしくは5年以下の懲役)

再三行政が注意喚起を行なっているが、法令が町民にわかるようなチラシを作成し配布したらいいかがか。

い、回収金額は1.5当たり70円と生産者には高額な負担である。町から補助金を出すことにはならないか。

町長 環境美化活動は自治会が中心となり多くの地域で実施されている。

清流高津川を誇る町では対策は重要であると考える。ゴミのポイ捨ては少量でも罰せられ、投棄が減らないのは一人一人のモラルの低下である。

野焼きについては、周知用のチラシも法令の内容等工夫を加えて行きたい。

農業用廃棄物については他産業との兼ね合いも有り現時点での補助は考えていない。

自主財源確保対策について



河村 由美子

【質問】 例年、監査委員や議会決算審査意見書において滞納、不納欠損がこれ以上増加しないよう対策を求めている。

危機感を持って、増収も見込めるふるさと納税等本腰を入れるべきであり、今後の具体策について問う。

【町長】 全会計の滞納繰越額が8千4百万円である。勤務時間外の滞納者への訪問や督促の実施等地道な取り組みをしているが効果が上がっていないのが実態である。今後、より効果が上がる対策を取り、自主財源確保に努める。

地方創生について

【質問】 国を挙げての大プロジェクトと位置

付け、今年度は、5年目の最終年度となった。成果や諸課題の検証を問う。

【町長】 成果として人口動態の指標も上昇している。地域医療の問題、町内経済にどのくらいの効果があったのか検証をした後、住民への情報発信を考えている。

地域商社について

【質問】 交付金で賄うとは言え部外から社員派遣を受けて産業振興を図るとしているが、将来、ラッキョウとサフラン、お茶で生産者所得の向上が図れるのか。

【町長】 販売品目の選定、収支計画を検討中であり、12月頃には報告する予定である。

発委・発議・陳情・要望

発委

(委員会が提出した議案)

▼【発委第2号】

・新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)

提出者 議会運営委員会

委員長 大多和安一

〔理由〕

現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末をもって失効することに伴い、新たな過疎対策法の制定を求める必要があるため

○本会議採決 可決(全員賛成)

発議

(議員が提出した議案)

▼【発議第4号】

・最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升 正夫

〔理由〕

暮らしを支え、地方の人口減を緩和するため

○審査結果

委員会審査 否決(賛成少数)
本会議採決 否決(賛成少数)

▼【発議第5号】

・若い人も高齢者も安心してできる年金制度の実現を求める意見書(案)

提出者 藤升 正夫

〔理由〕

将来にわたり安心してできる年金制度を実現し、高齢になる人たちの暮らしを支えるため

○審査結果

委員会審査 可決(賛成多数)
本会議採決 可決(賛成多数)

要望

▼【要望第5号】

・社会医療法人石州会の経営安定化に関する要望書

提出者 社会医療法人 石州会

理事長 谷浦 博之

○審査結果

「六日市病院に関する特別委員会」を設置し、継続審査

「六日市病院に関する特別委員会」

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長：桜下、副委員長：藤升
委員：松蔭、三浦、桑原、河村(由)

▼【要望第6号】

・(仮称)産地化推進支援金制度化の要望書

提出者 齋藤 浩二 ほか8名

○審査結果

委員会審査 採択(全員賛成)
本会議採決 採択(全員賛成)

▼【要望第7号】

・町政活性化に関する要望書

提出者 大庭 次男 ほか2名

○審査結果

「町政活性化特別委員会」を設置し、継続審査

「町政活性化特別委員会」

・設置期間 令和元年12月31日まで

・委員会構成

委員長…藤井、副委員長…大多和

委員…松蔭、三浦、河村(隆)、

大庭

陳情

▼【陳情第9号】

・九郎原常国 樋ノ谷川の改修工事に関する陳情

陳情者

九郎原自治会長 片山 一彦

《趣旨》

土砂の堆積により、大雨の際、家屋や田畑に浸水の危険があるため

○審査結果

委員会審査 採択(全員賛成)
本会議採決 採択(全員賛成)



経済常任委員による樋ノ谷川の現地調査

委員会報告

【経済常任委員会 調査報告書(抜粋)】

経済常任委員会においては、閉会中に「町内における下水道事業未整備地区の環境整備」について調査し、本会議において報告しました。

【調査の経過】

当委員会においては、町内における下水道事業未整備地区を抽出の上、現地調査し、実態把握を行った。個人または集落で合併浄化槽を設置したいが、排水路がないため、設置できないという実態が浮き彫りとなった。

【意見】

居住する地域的な条件によって公平性が保たれていないことも事実であり、行政として何らかの対策を講じる必要がある。

町としては、その地域の幹線となる排水路の整備や個人施工の排水路整備に対する補助金等の施策を費用負担を含め検討する必要がある。

【決算審査特別委員会

報告書（抜粋）】

令和元年9月17日から25日の間、平成30年度各会計歳入歳出決算について審査しました。

〔審査意見〕

〔共通事項〕

◆徴収業務については、滞納が生じないよう担当課が責任を持つこと。

◆当初予算を編成するにあたっては、事業計画・立案の段階で十分検討し、安易に補正を組まないこと。

◆必要以上の不用額が生じないようにすること。

（総務課）

*中期財政計画によると、平成40年度においては基金残高が40100千円となつている。将来に対する投資により、税の増収に繋がる事業展開をすること。
*ふるさと応援寄付金等、積極的な事業展開を求める。

（企画課）

*町の政策・立案を束ねる部署として将来を見据えた計画・立案をし、まちづくり計画を推進すべく努力されたい。

（税務住民課）

*新宮住宅については、公営住宅とするよう条例改正を速やかに行われたい。

（保健福祉課）

*障がい者総合支援センターの開設にあたっては、就労する障がい者の方の待遇等を考慮するよう、就労支援事業について指定管理者に指導されたい。



待望の障がい者総合支援センターオープン

（教育委員会）

*子育て支援の一環として、給食費無償化事業を継続するにあたっては、将来

の財政難を視野に入れ、財源を確保すること。

（産業課）

*各種補助金や助成制度については、住民への認知度が低い施策もある。全ての補助金制度等について、ホームページ・町広報等も活用し、周知徹底の工夫が望まれる。

（建設水道課）

*浄化槽の排水ができない地域について、住民の要望に対して速やかに対策を講じられたい。

（柿木地域振興室）

*小水力発電事業は、自主財源確保に貢献している。引き続き、維持管理に努められたい。

以上、本委員会に付託された案件を審査した結果、意見を付して全案件を原案のとおり認定することに決定した。

（本会議採決）

全員賛成により、全会計認定

「決算審査特別委員会」

委員長：桑原、副委員長：大庭

委員：桜下、中田、河村（他）、庭田

【議会活性化特別委員会

報告書（抜粋）】

1 議会や議員への町民の理解について

①議会報告会の開催について

・公民館単位（5地区）で、年1回開催する。

②町民との意見交換について

・青年、女性団体などのグループの会合に議会側から出向いて意見交換を行う。

③模擬議会の開催について

・子ども議会は、高校生を対象とする。

④情報公開について

・議案の重要案件については、採決を含めケーブルテレビ放映を行う方向で協議する。

2 多様な人材の参画について

多様な人材が参画しやすい環境づくりは急務である。しかし、法制度、財源確保など単独の地方議会では、解決できない問題がほとんどであり、国会、政府に対して意見書（案）を提出し、独自の規則改正等に対応できるものは早急に行うべきである。

①意見書（案）の要望項目について

・休暇・休職・復職制度の整備

ほか6項目

②会議規則等の改正について

・欠席の届出理由に、「出産」以外にも「育児、介護休暇」の規定を設ける。

3 議員報酬、議員定数について

①議員報酬について

・議員報酬の改定は、現在「特別職報酬等審議会」に委ねられており、議会として検討する事項ではない。

②議員定数について

・議会が町民の代表機関として、町民の多様な意見を反映するためには、適切な定数が必要であるが、本委員会では議論は行っていない。

4 議員の資質向上について

能力向上のため自己研鑽に努めていく必要がある。また、議員力向上のための有用な視察・研修・勉強会等は積極的に開催し、参加していく必要がある。

5 議員間討議について

全員協議会のあり方を含め、具体的な開催方法等については議会運営委員会で協議し、決定している。

6 その他

①タブレットの導入について

次期改選時までには導入すべく、議会より代表2名を選出し、早期に執行部と連携、協議する必要がある。

②災害時の議員の役割について

「災害時対応内規（案）」等を定め、町民の安全確保と災害復旧に向けて、迅速かつ適切な災害対策活動を行う必要がある。



議会モニターとの意見交換

以上が報告書の抜粋ですが、原本は、古賀町議会ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

同意案件

◇教育委員会委員の任命が全会
一致で同意されました

教育委員 武岡 伸彦氏

(再任)

任 期 令和元年11月12日～
令和5年11月11日

人事

議会事務局に7月1日付で

嘱託職員を採用しました



堀江 佳菜子
(六日市)

ご挨拶をお願いいたします

今月の表紙写真

樋口ふれあいサロン



「元気で和気あいあい」を
モットーに、20年以上続けて
います。

いつまでも笑顔を持ち続け
られるよう、頑張ります。

編集後記



益以降、降雨や台風により稲の収穫作業
が思うように出来ない状況でしたが、おお
かたの地域が済んでいるようです。米の出
来具合はいかがでしたでしょうか。

議会だよりがお手元に配布される頃
は、収穫を祝う秋祭りもほとんどの地区で
済んでいることでしょうか。

現委員による編集会議も本号で最後とな
りました。皆様の目線に立ってわかりやす
い誌面を第一と捉え、二年間携わってきま
した。議会改革の一環として、議会モニタ
ー制度も導入し、広報・広聴に生かすよう委
員会では努力してきました。皆様にはどの
ように映ったでしょうか。

メンバーは交替しますが、議会だよりは、
もちろんのこと、議会全般へのお声をいた
だきますようお願い申し上げます。

桑原三平

大庭澄人 松藤 茂

三浦浩明 庭田英明